

営業秘密官民フォーラムの配付資料等の公開について

営業秘密官民フォーラムにおける会合、配布資料の取扱いは以下のとおりとする。

1. 会合

原則として公開しない。

会合を開催した旨（開催日時、概要、参加団体名等）については、開催後速やかに公表する。

2. 議事録及び配付資料

議事録は作成せず、議事要旨のみ作成。

配付資料については、提出者からの了解を得た資料のみ公表する。

投影資料及び内容については、撮影・録音・引用は不可。